

[illegible]

積 算 総 括 表

工 事 名	令和6年度災害対応トイレ設置工事		
工 事 費	金 円 (消費税を含む)		
工事日数			
項 目	名 称	金 額 (円)	摘 要
A	直接工事費		
B	共通仮設費		
C	純工事費		
D	現場管理費		
E	工事原価		
F	一般管理費等		
G	同上 (契約保証費)		
H	工事価格合計		
	改め		
	消費税等相当額		
	総 合 計		

共 通 費

主たる工 事の種別	工事種目	直接工事費(A)	共通仮設費(B)			純工事費(C)
			共通仮設費率	補正率	共通仮設費	
建 築 工 事 （ 新 営 ）	一般工事					
	鉄骨工事					
	とりこわし工事					
	共通仮設費(積上分)					
	現場管理費(積上分)					
	小計					
	処分費					
	合計					
	工事種目		現場管理費(D)			工事原価(E)
			現場管理費率	補正率	現場管理費	
	一般工事					
	鉄骨工事					
	とりこわし工事					
	共通仮設費(積上分)					
	現場管理費(積上分)					
	小計					
	処分費					
	合計					

工事番号 七生第25-33号

工事名称 令和6年度災害対応トイレ設置工事

発注者 七ヶ浜町

工 期

監 督 員 事 務 所 の 有 無

前払金支出割合による一般管理費の補正

前 払 い 金 支 出 割 合

契 約 保 証 費 の 有 無

消 費 税 率

無し

有り

一般管理費等(F)		
一般管理費等率	補正率	一般管理費
契約保証費(G)		
工事価格(H)=(E)+(F)+(G) (税抜き)		
改め		
消費税相当額		
10.00%		
工事価格(税込み)		
(税込み)		

項 目 別 内 訳 書

[illegible]

明細書

[illegible]

明細書

[illegible]

明細書

[illegible]

明 細 書

[illegible]

明 細 書

[illegible]

明細書

[illegible]

明細書

[illegible]

明細書

[illegible]

令和6年度災害対応トイレ設置工事 特記仕様書

【文書番号】 七生第25-33号
 【工事名称】 令和6年度災害対応トイレ設置工事
 【工事場所】 七ヶ浜町吉田浜字野山地内他
 【工事期間】 契約日の翌日 ～ 令和7年11月28日
 【設置施設】

・ 設置する施設仕様	屋外トイレユニット汲取式(シャトレ水洗)中継タンク、汚水タンク含む2棟 ・(株)オーディーテック社 SB-2-3型 ・屋外トイレユニット汲取式(シャトレ水洗) ・第2スポーツ広場駐車場内 1棟 ・大木囲貝塚遺跡公園敷地内 1棟 洋式×3 小便器×2 手洗い×2 男女別 ※仕様については、別添参考図を参照のこと。
・ 建築確認申請	該当施設設置に当たっては、建築確認申請書の作成及び建築確認済証の取得、工事完了検査済証の取得も本工事に含む。(申請及び完了検査手数料については、別途とする)
・ 開発許可に係る協議	関係機関との協議も本工事に含む。
・ 用途地域等	指定なし
・ 都市計画について	都市計画区域内の市街化調整区域 建築基準法22条区域 2件
・ 給水装置工事申請	該当施設設置に当たっては、今回工事内で給水装置工事申請書の作成及び申込み、工事完了検査も本工事に含む。 (申請手数料については、別途とする)

【工事施工にあたって】

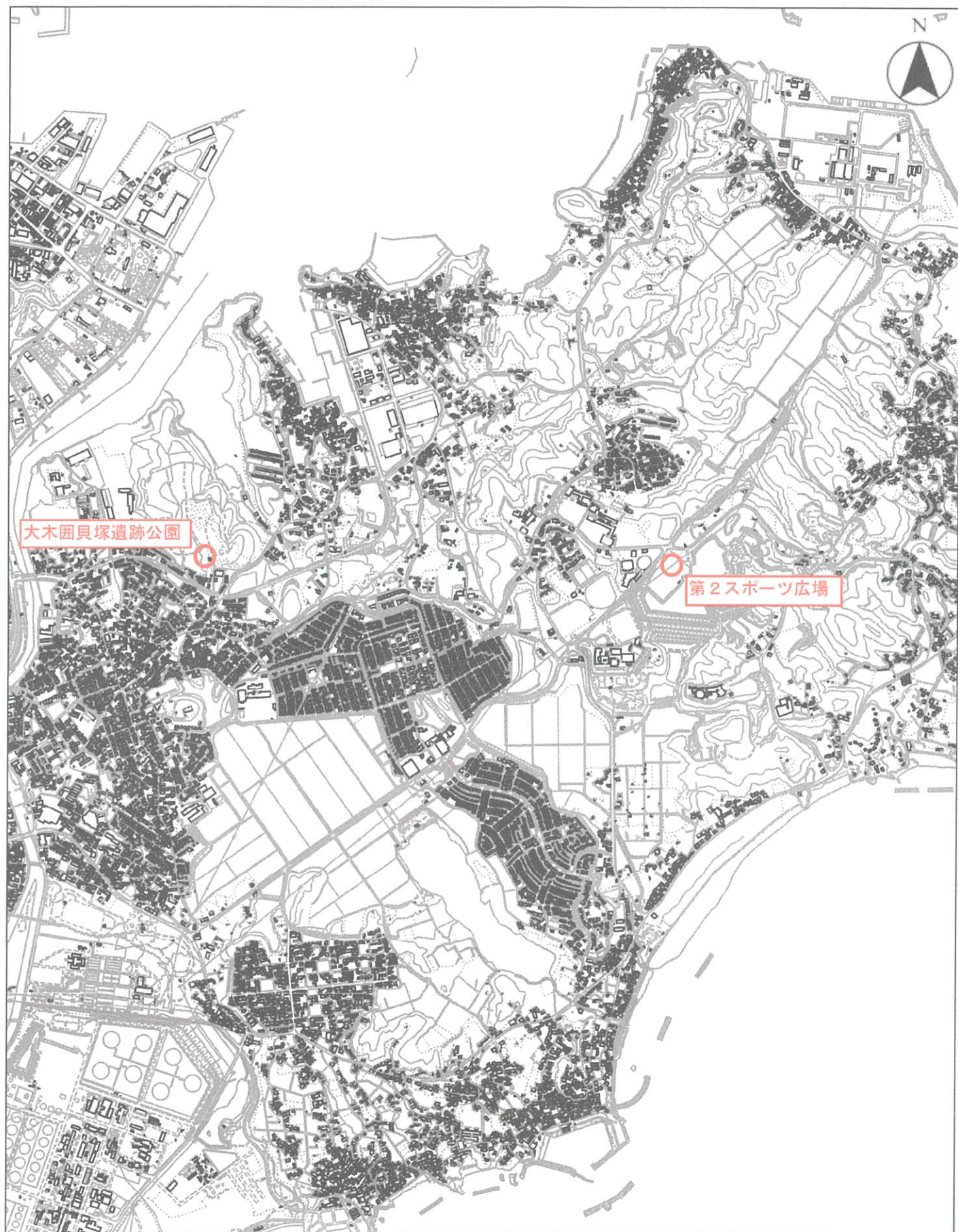
- ・ トイレユニット設置位置は、生涯学習課及び歴史資料館と立会し決定すること。
- ・ トイレユニットの給水部の配管は、災害対応移動時、簡易に脱着可能な仕様にする。
- ・ トイレユニットと排水タンクの配管は、災害対応移動時、簡易に取外し・組立て可能な仕様にする。
- ・ トイレユニットの仕様、その他付帯物については承認図を提出し監督員より承認を受けること。
- ・ 外部施設であり、寒冷・沿岸地域となるため、地域条件に配慮した仕様とすること。
- ・ 工事着手前に、建築確認申請書の作成および申請を行うこと。(工事完成後の完成届も同様)
- ・ 工事着手前に、給水装置工事申請書の作成および申請を行うこと。
 (工事完成後の完成届も同様)
- ・ 上記に係る申請手数料は工事と別途とする。
- ・ 大木囲貝塚遺跡公園のトイレユニット基礎工事に関し、工事場所が国史跡の指定地内であるため、掘削時に埋蔵文化財調査期間(1週間程度)が発生する。また、掘削場所において文化財等が確認された場合は保存協議や計画変更等の必要がある。
- ・ 第2スポーツ広場において、火力発電所旧灰捨用地に近接しているため、工事の際、灰が採掘された場合はただちに作業を停止し、監督者に報告すること。

【工事完了検査】

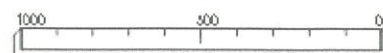
- ・ 工事の完成検査は、工期内検査とする。

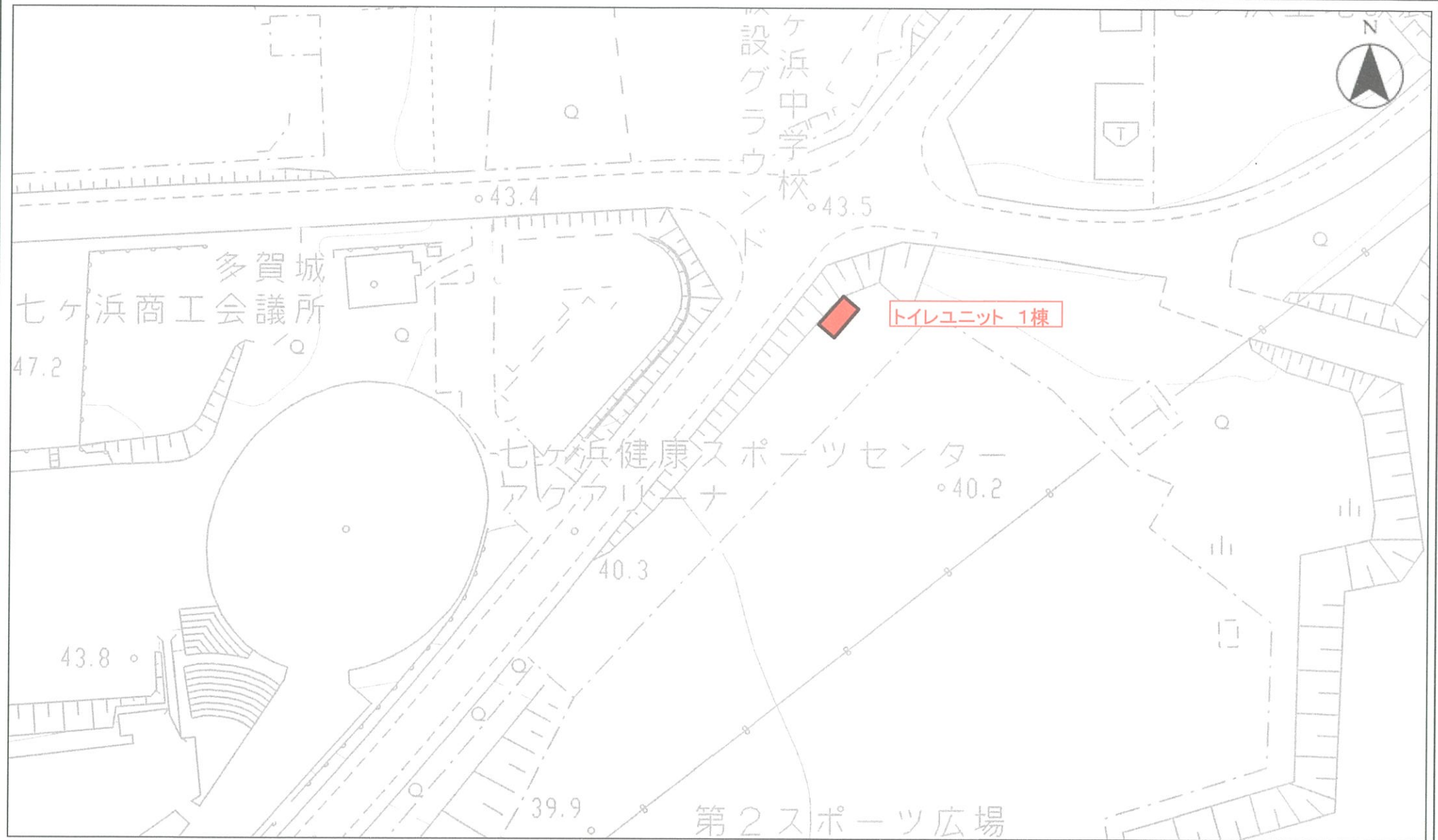
【その他】

- ・ その他、明記されていないものは監督員と協議すること。

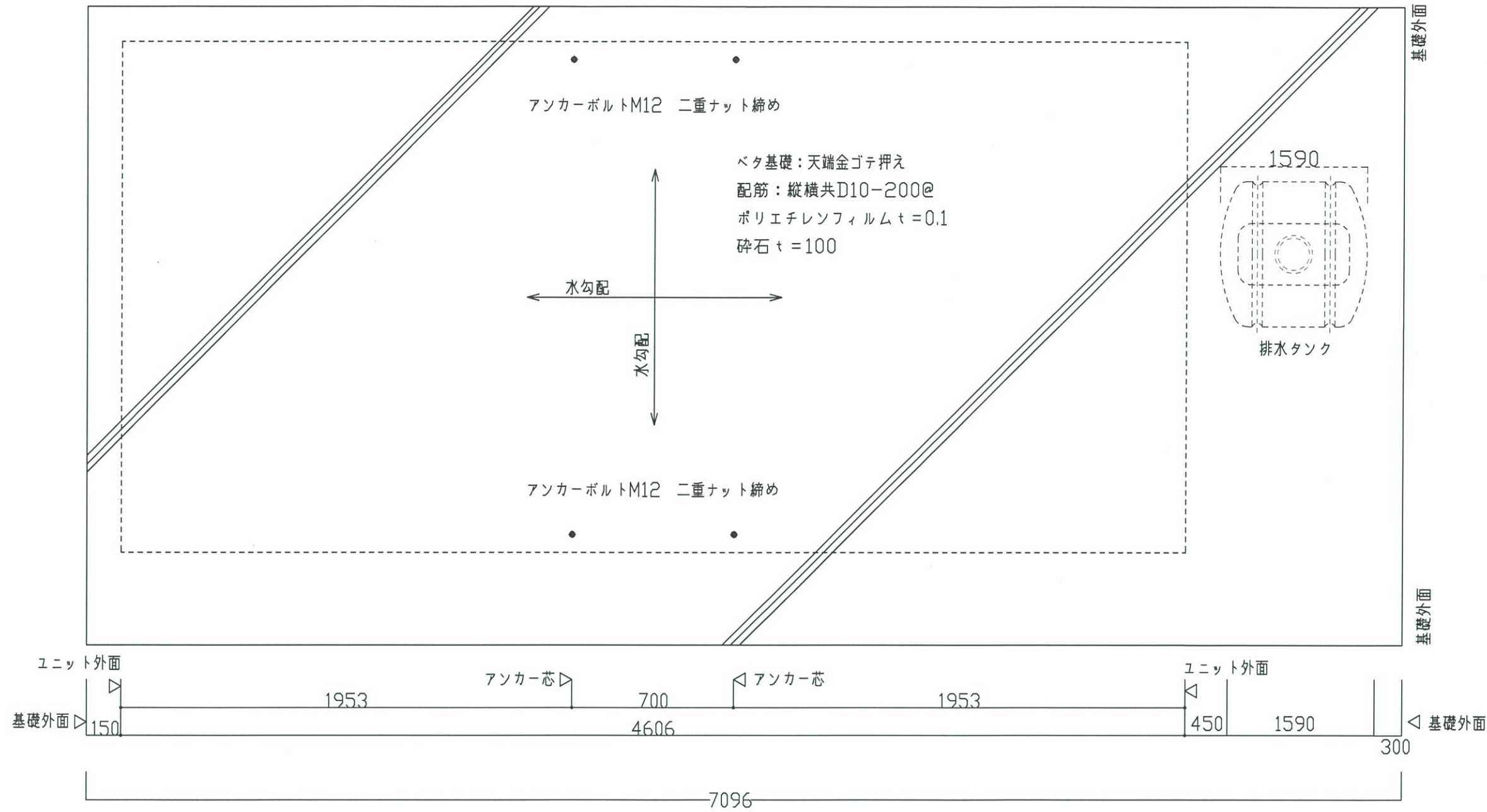


縮尺 1 : 20000

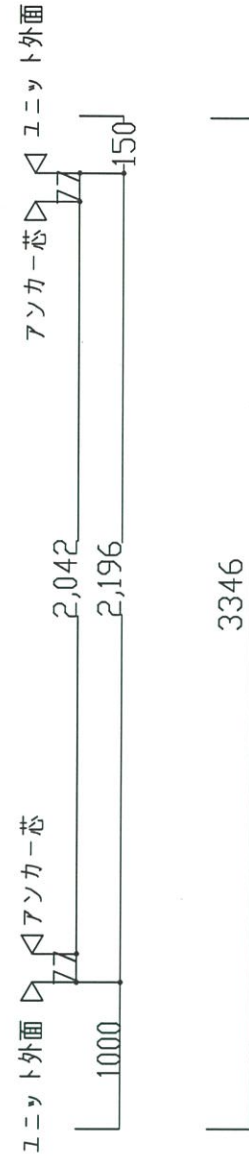
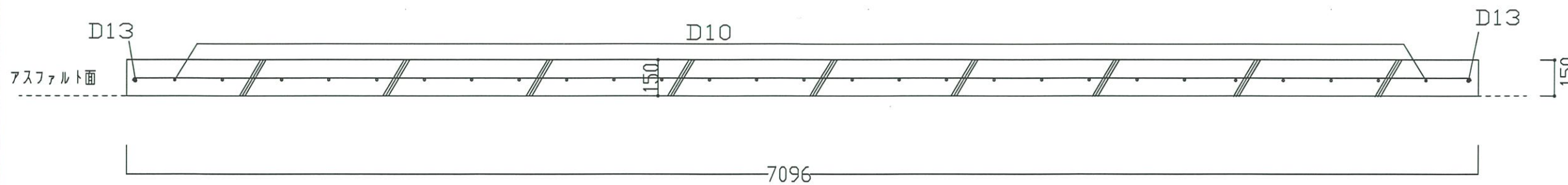




基礎伏図



基礎断面図



アンカーボルト (SS400)	設計地耐力 長期 50KN/m ² 短期 100KN/m ²
	コンクリート 普通コンクリート 設計強度 $F_c=18N/m^2$
鉄筋 SD295A 鉄筋の継手及び定着は、40Dとする。	鉄筋 SD295A 鉄筋の継手及び定着は、40Dとする。
	アンカーボルト M12 L=310 S=70 L2=240 L1=50 座金 PL-6×45×45 以上

名

第2スポーツ広場

基礎伏図、基礎断面図 (参考図)

縮尺

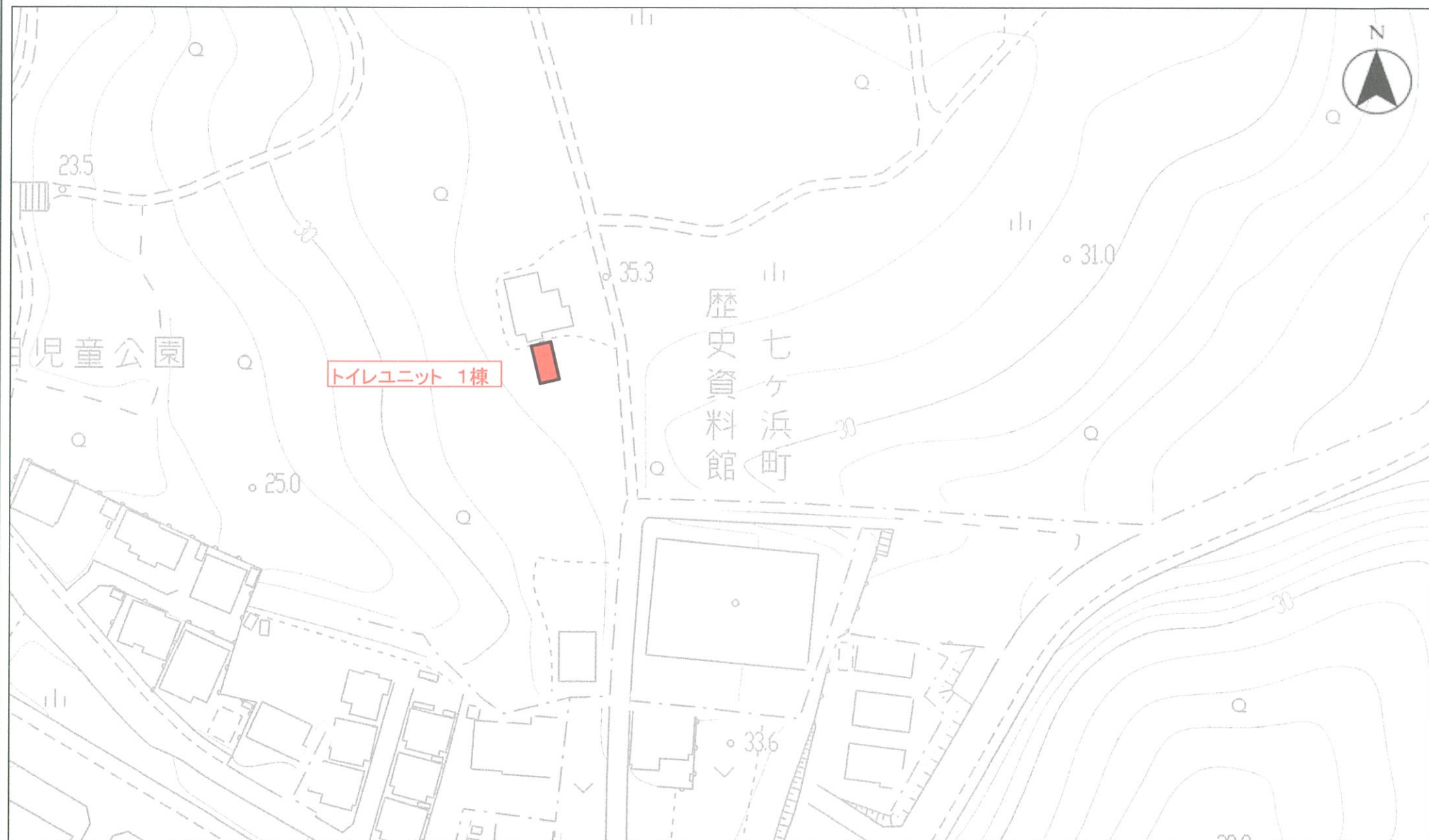
1:20

月日

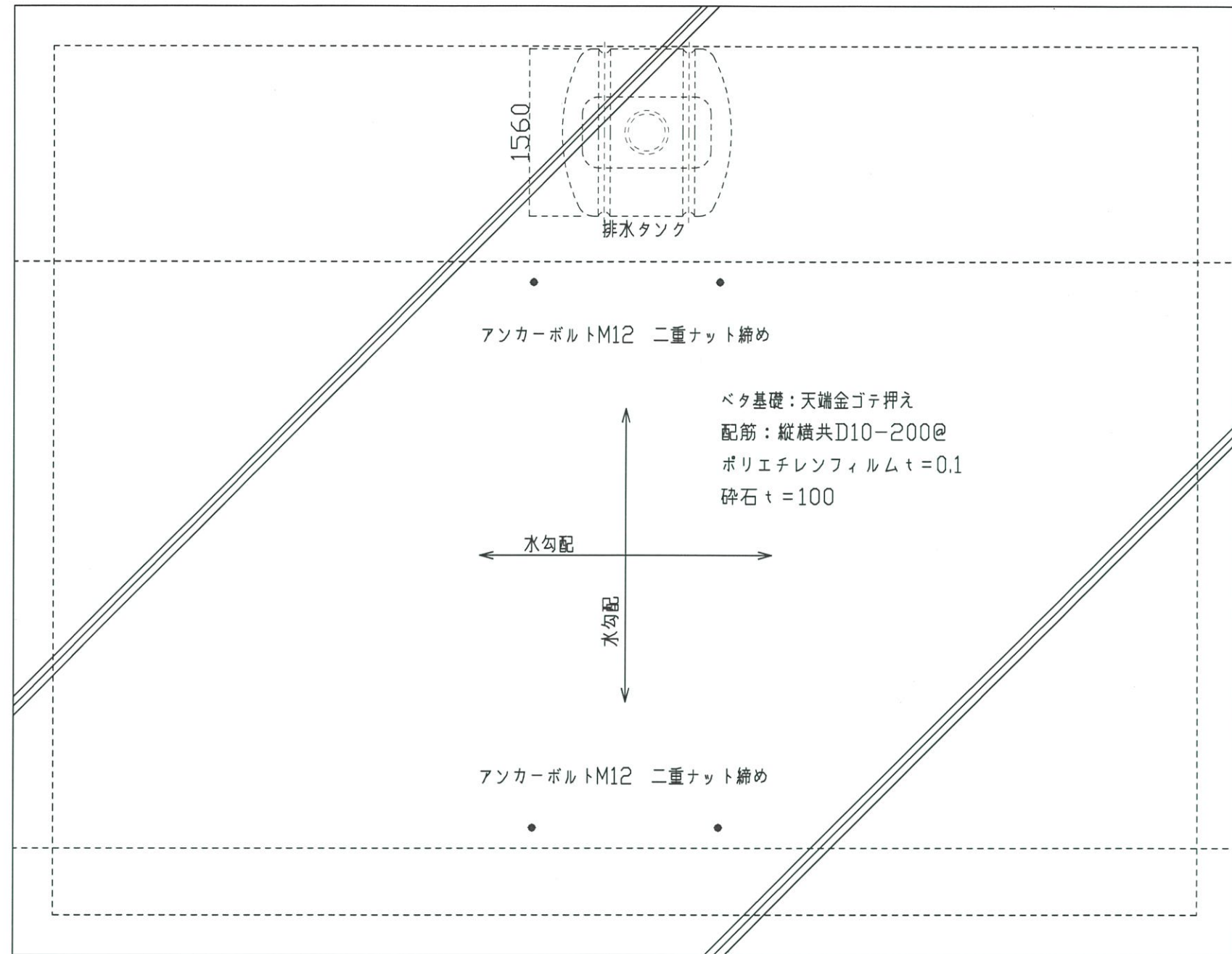
換図

担当

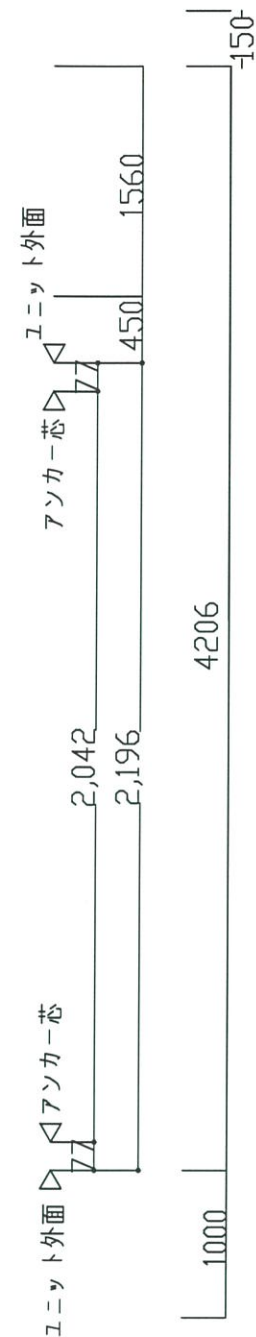
No



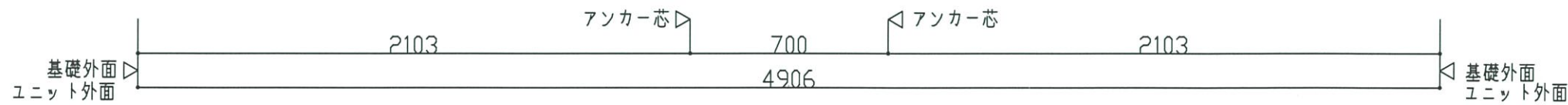
基礎伏図



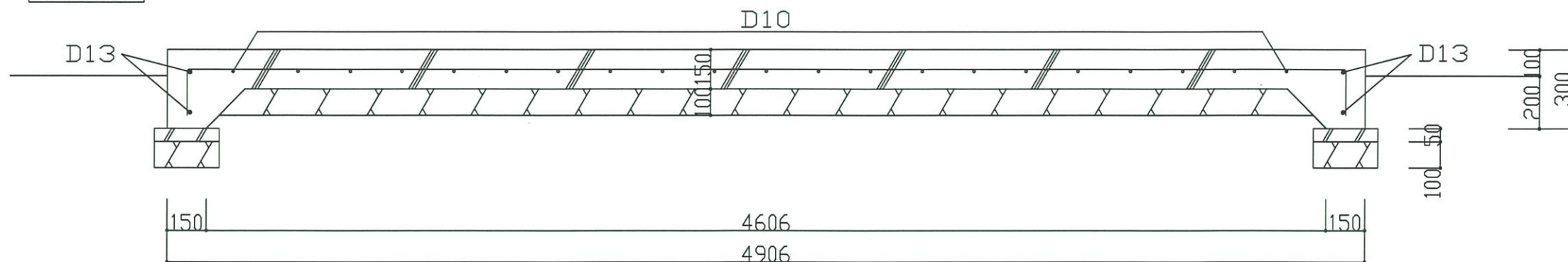
基礎外面



基礎外面



基礎断面図



アソカーボルト (SS400)	設計耐力 長期 50KN/m ² 短期 100KN/m ²
	コンクリート 普通コンクリート 設計強度 $F_c=18\text{N/m}^2$
鉄筋 SD295A 鉄筋の継手及び定着は、 40Dとする。	鉄筋 SD295A 鉄筋の継手及び定着は、 40Dとする。
	アソカーボルト M12 L=310 S=70 L2=240 L1=50 座金 PL-6×45×45 以上

名

大木田貝塚遺跡公園

基礎伏図、基礎断面図 (参考図)

縮

尺 1:20

月

日

換

指

No